

### (3) 基本方針ごとの主な施策や特徴的な取組み（案）

《基本理念》「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」

基本方針	基本施策	施策	取組	内容	
基本方針1 健康づくりと介護予防の充実	基本施策1-1 生涯を通じた健康づくり	(1) 健康意識の啓発	① 健康づくりの推進	・「富山市健康プラン21」の推進	
			② 健康づくりボランティアの育成及び支援	・健康づくりボランティアの育成及び支援	
		(2) 疾病の予防及び早期発見・早期治療	① 心身の機能低下防止対策の推進	・特定健康診査及び後期高齢者医療制度による健康診査受診の促進	
			② 健康診査事業の充実		
			③ がん検診事業の充実	・がん予防に関する正しい知識の普及啓発 ・がん検診の受診勧奨及び受診しやすい環境づくり ・「がん予防推進事業評価検討会議」の開催	
			④ 脳卒中予防の啓発	・脳血管疾患の発症予防の啓発	
			⑤ 感染症予防対策の充実	・施設内感染予防に関する体制の整備及び指導 ・高齢者の感染症に関する相談体制の充実 ・高齢者の結核定期健康診断や感染症予防接種の推進	
			⑥ 認知症予防対策の充実	・認知症に関する講演会や地域説明会等の開催 ・認知症予防に関する知識の普及啓発	
		(3) 生活習慣改善の推進	① 健康相談・健康教育事業の充実	・望ましい生活習慣の確立及び生活習慣改善の促進	
			② 栄養・食生活改善の推進	・すべてのライフステージに応じた健康相談・健康教育 ・健康づくりに関する正しい知識の普及啓発	
			③ プラス1,000歩富山市民運動の推進	・「プラス1,000歩富山市民運動」の推進	
			④ 口腔衛生対策の推進	・8020運動の推進 ・上気道感染、低栄養状態の予防	
	⑤ 受動喫煙防止対策の推進		・受動喫煙の身体への影響に関する啓発 ・分煙・禁煙の推進等の受動喫煙を防ぐ環境づくり		
	⑥ 歩くスポーツの推進		・「四季のウォーク」や「立山登拝ウォーク」などの啓発 ・「TOYAMA TOWN TREKKING SITE」の整備		
	(4) 生涯スポーツの推進	② 地区・校区単位のスポーツ教室の推進	・地区・校区単位での複合的要素を持つスポーツ教室の開催		
		③ 高齢者向けの運動・スポーツプログラムの推進	・「遊悠元気運動（富山市体育協会）」の普及啓発		
	基本施策1-2 疾病の重症化予防、二次障害・障害の重度化予防	(1) 疾病の重症化予防への早期対応	① 糖尿病対策の充実	・糖尿病相談や訪問指導の実施 ・血糖値が高めの人やその家族等に対する糖尿病教室の開催	
			② 難病等療養相談会の充実	・難病患者やその家族等に対する講演会等の開催	
			③ 訪問指導事業の充実	・生活習慣病の者に対する保健指導・訪問指導の実施 ・神経難病患者等に対する療養上の支援及び介護負担の軽減	
		(2) 二次障害、障害の重度化予防	① 障害者福祉プラザでの健康づくり教室の推進	・障害者福祉プラザでの健康づくり教室や健康講座の開催	
			② 障害福祉サービス事業者等による健康づくりの推進	・障害福祉サービス事業者等による健康づくりプログラムの推進	
			③ 聞こえのサポートの推進	・早期の補聴器の装用、話しかけの配慮などの推進	
	基本施策1-3 高齢者及び家族介護者の心の健康づくりの推進	(1) 心の健康づくりの推進	① 心の健康づくりの啓発	・高齢者の不安・不眠、うつ病等に関する知識や理解の促進 ・高齢者や関係者等への心の健康づくりの普及啓発	
			② 精神保健福祉相談の充実	・保健福祉センターでの精神科医や専門職による相談の実施	
			③ 障害者のネットワークづくりの推進	・障害者や高齢者の保健・医療・福祉・介護等サービス利用の促進 ・生活支援ボランティアとのネットワークづくりの推進	
			④ アルコール対策の充実	・「適正飲酒の10か条」など、アルコールに関する正しい知識の啓発 ・アルコール依存症の予防や治療、回復に関する情報提供	
			⑤ メンタルヘルスサポーターの育成	・高齢者の心の健康に関する正しい知識の普及啓発 ・障害者や高齢者の相談者となるメンタルヘルスサポーターの育成	
			⑥ 家族介護者の支援の推進	・家族介護者の介護負担と心の病気に関する情報提供・相談の実施 ・精神障害を持つ家族介護者に対する相談支援	
		(2) 自殺対策の推進	① うつ病対策の充実	・うつ病の早期の発見・治療に向けた啓発・相談体制の充実	
			② ゲートキーパーの養成	・身近にいる人の心の変化に気づき、サポートする人材（ゲートキーパー）の育成	
			③ かかりつけ医と精神科医の連携体制の強化	・うつ病の早期の発見・治療に向けた、かかりつけ医と精神科医の連携体制の構築の推進	
		基本施策1-4 介護予防による自立支援の推進	(1) 介護予防推進体制の強化	① 介護予防対策の充実	・自主的な介護予防の取組みの重要性等の啓発 ・介護予防推進リーダー等との地域の見守り体制づくり ・多様な主体による重層的な生活支援サービスの提供
				② 介護予防推進会議の開催	・地域の介護予防推進を目的とする「富山市介護予防推進会議」の開催
				③ 角川介護予防センターの利用推進	・角川介護予防センターの利用促進 ・介護予防メニューの開発、介護サービス事業者の指導育成
	(2) 地域ぐるみの介護予防の推進		① 介護予防運動指導者育成事業	・介護予防運動の実践指導を行う指導者（ボランティア）の育成 ・単位老人クラブ等の地域活動の場への指導者の派遣	
② パワーリハビリテーションの推進			・パワーリハビリテーション教室の開催 ・事業修了者の生活向上や自主グループ育成の推進 ・体験会や出前講座等を通じた事業の普及啓発		
③ 介護予防推進リーダー活動の充実			・支援が必要な者の早期発見や、介護予防事業への誘い出しなどを行う介護予防推進リーダーの委嘱並びに活動支援		
④ 水のみ運動の推進			・「地域で取り組む水のみ運動」の普及啓発・推進		
⑤ 介護予防ふれあいサークルの推進			・身近な場所で参加できる介護予防ふれあいサークル活動の推進		
⑥ 住民運営の通いの場の充実			・地域住民の積極的な参加と運営による通いの場づくり促進		
基本施策1-5 地域を支える多様な担い手への支援	(1) 健康づくりの機能強化		① 地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進	・「地区健康づくり推進会議」の開催 ・「まちぐるみ健康づくり交流会」の開催	
			② 情報化の推進	・疾病予防、健康増進や健康危機管理に関する情報の周知	
	(2) 健康まちづくりの推進		① 健康まちづくりマイスターの養成・支援	・「健康まちづくりマイスター」の養成 ・「健康まちづくりマイスター連絡会」の活動支援	
		② 地区包括的情報交換会の開催	・「地区包括的情報交換会」の開催		

### (3) 基本方針ごとの主な施策や特徴的な取組み（案）

《基本理念》「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」

基本方針	基本施策	施策	取組	内容	
基本方針2 生きがいつくりと社会参加の推進	基本施策2-1 元気な高齢者と地域づくりの推進	(1) 多様な学び・生きがいつくりの場の提供	① 各種高齢者向け講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の健康保持と生きがいつくりに関する講座の開催</li> <li>・講座内容の拡充、発表の場や交流機会の充実</li> <li>・受講申込者が多いヨガや太極拳等の運動系講座の拡充</li> <li>・世代間交流を推進するための中高齢者対象の講座の実施</li> </ul>	
			② 市民大学の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学における系統的・継続的な学習機会の提供</li> <li>・「ふるさととやま」を学ぶコースの充実</li> <li>・希望者の多いコースにおける増設や特別講義の実施の検討</li> <li>・受講者ニーズに対応したコースの内容の充実</li> <li>・各地域で申込や最新の学習情報を得られる体制の充実</li> </ul>	
			③ ふるさとづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさとづくり推進協議会」への支援</li> <li>・家庭教育、高齢者学級等の各種公民館ふるさと講座の実施</li> <li>・地域づくりふれあい総合事業への支援</li> </ul>	
			④ 公民館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の整備</li> <li>・明るく生きがいのある生活を創造できるような講座の開設、情報提供、自主学習グループへの支援</li> <li>・地域住民の集会・交流の場としての自治公民館の活用支援</li> </ul>	
			⑤ 学習活動等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・壮年期の自己啓発、キャリアアップ等の支援</li> </ul>	
			⑥ 農林業とのふれあいの場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物栽培の技術指導や市民農園の提供など、高齢者が参加しやすい里山保全活動等への支援</li> </ul>	
		(2) 地域での社会活動の推進	① 老人クラブ連合会の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある老人クラブの設立の促進</li> <li>・「富山市老人クラブ連合会」との連携の強化</li> </ul>	
			② 老人クラブ活動の活性化・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・啓発活動などを通じたイメージアップや会員募集による老人クラブの活性化・活動内容の充実に向けた支援</li> </ul>	
			③ 町内会、自治会等の活動参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会活動や地区の自治振興会等の活動に対する支援</li> </ul>	
		(3) ボランティア活動の推進	① ボランティア意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動を通じた高齢者の社会参加意識の醸成</li> <li>・高齢者等の経験やアイデアが生かされ、地域活動やボランティア活動を積極的に行えるような環境の整備</li> </ul>	
			② 地域でのボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の福祉ニーズに対応するためのボランティアの発掘</li> <li>・ボランティア意識の向上及び活動を促進するためのネットワークづくり</li> <li>・「ふれあいきいきサロン」等の推進</li> <li>・高齢者の技能や特技を生かした世代間の交流の推進</li> </ul>	
			③ いきいきクラブ（給食・会食ボランティア）の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食ボランティアによるひとり暮らし高齢者の昼食会の開催</li> </ul>	
		(4) 就業機会の充実・就労活動の推進	① シルバー人材センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市シルバー人材センターの事業拡充等への支援</li> </ul>	
			② 高齢者雇用の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の雇用環境の整備促進</li> <li>・富山市職業訓練センターでの技能講座等の開催</li> <li>・「富山市スーパーシニア活躍促進人材バンク」や「雇用継続奨励金」など、高齢者の多様な雇用機会の創出支援</li> </ul>	
			③ 高齢者の起業環境支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の創業支援による新産業の創出や地域経済の活性化</li> </ul>	
		(5) 発表の場・交流機会の充実	① 芸術との出会いつくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化創作活動に参加しやすいまちづくりの推進</li> <li>・各種文化施設での芸術・文化を鑑賞する機会の提供</li> <li>・芸術・文化活動の発表や練習の場、交流機会の充実</li> <li>・市立博物館等の年間共通パスポートの発行、おでかけ定期券の提示による入館料の減免など、芸術鑑賞機会の拡充</li> </ul>	
			② 発表の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアライブ講座での日頃の成果を発表する場の提供</li> </ul>	
		(6) 高齢者のふれあいの場の確保	① 地域での高齢者集会場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治公民館の建設に対する助成</li> <li>・地域活動に対する講師・指導者の派遣などへの支援</li> <li>・高齢者サロンの設置・運営に対する支援</li> <li>・高齢者の活動の場としての学校施設の開放及び有効活用</li> </ul>	
			② 生活に密着した施設の活用による交流の場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆浴場など、地域及び世代間交流の場としての役割を期待できる施設の活用支援</li> </ul>	
			③ 老人福祉センター等の利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センター及び憩いの家の利用促進</li> </ul>	
		(7) 高齢者福祉の情報提供の推進	① 高齢者福祉の情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉施策や各種福祉サービスの情報を共有</li> <li>・障害に配慮した情報提供の実施</li> </ul>	
		基本施策2-2 市民意識の啓発	(1) 福祉教育の推進	① 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の高齢者との交流を深める「世代間交流事業」の実施</li> <li>・社会奉仕体験活動や福祉施設等での交流及び「社会に学ぶ14歳の挑戦」等を通じた、高齢者や障害者への理解や配慮を学ぶ機会の提供</li> </ul>
			(2) 敬老意識の啓発	① 敬老意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人週間における啓発活動や老人福祉センター等の入館料の全額減免など、長寿を祝う多彩な催しの実施</li> </ul>
		基本施策2-3 世代間交流の推進	(1) 世代間ふれあい活動の推進	① 子どもたちとの世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流事業を通じた保育参加の機会拡大</li> <li>・高齢者が子育てのアドバイスや相談に乗れる環境の整備</li> <li>・親子サークル等での高齢者と保護者が交流する場の創設</li> <li>・地域の学習・交流拠点としての学校開放や余裕教室等の活用</li> <li>・高齢者に学び、共に生きる心を育てる学校教育の拡充</li> <li>・子どもたちの障害に対する配慮・支援方法の習得促進</li> </ul>
				② 孫とおでかけ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祖父母と孫（曾孫）が一緒に市の施設に来館すると、入園料・入館料が無料になる「孫とおでかけ支援事業」の推進</li> </ul>
				③ 街区公園コミュニティガーデン事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の街区公園において整備したコミュニティガーデンを通じた高齢者の生きがいの創出並びにソーシャルキャピタルの醸成</li> </ul>

### (3) 基本方針ごとの主な施策や特徴的な取組み（案）

《基本理念》「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」

基本方針	基本施策	施策	取組	内容	
基本方針3 地域における自立した日常生活を支援する体制の整備	基本施策3-1 地域包括ケアシステムの深化、推進	(1) 地域ケア推進体制の整備	① 地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターにおける業務量に応じた適切な人員配置の推進</li> <li>・地域包括支援センターと市との役割分担の明確化及び連携の強化</li> </ul>	
			② 地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースや生活圏域レベルの地域課題を挙げて解決策を検討する「地域ケア会議」の開催</li> </ul>	
			③ まちなか総合ケアセンターの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に整備した地域包括ケア拠点施設「まちなか総合ケアセンター」での健康まちづくりの推進</li> </ul>	
			④ 生活支援コーディネーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の開発や地域のニーズと支援策のマッチング等を行う「生活支援コーディネーター」の育成</li> </ul>	
	基本施策3-2 日常生活支援サービスの推進	(1) 在宅福祉サービスの推進	① 日常生活サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食」の自立支援事業の充実</li> <li>・緊急通報装置設置事業の充実</li> <li>・高齢者福祉電話設置事業の充実</li> <li>・寝具洗濯乾燥消毒事業の充実</li> <li>・おむつ支給事業の充実</li> <li>・日常生活用具給付事業の充実</li> <li>・生きがい対応型サービス事業の充実</li> <li>・徘徊高齢者探索サービス事業の充実</li> <li>・認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業の充実</li> <li>・軽度生活援助事業の充実</li> <li>・高齢福祉推進員事業の充実</li> <li>・自立支援サービス事業の充実</li> </ul>	
			② 質の高いサービスの効果的な提供の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の状態や介護サービス事業者の専門性に即した適切なサービスの提供</li> </ul>	
		(2) 外出支援サービスの推進	① 福祉施策としての外出支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山市高齢者移送サービス事業の充実</li> <li>・福祉有償運送事業を行うNPO法人の運営支援</li> <li>・外出支援タクシー券事業による要介護高齢者の外出支援</li> </ul>	
			② 交通施策としての外出支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おでかけ定期券（外出支援サービス）」の推進</li> </ul>	
	基本施策3-3 地域医療及び在宅医療・介護連携の推進	(1) 地域医療体制の整備	① 日常医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の推進</li> </ul>	
			② 初期救急医療の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療機関の適正な受診についての啓発活動</li> <li>・富山市・医師会急患センターの運営を通じた初期救急医療の適正化の推進</li> </ul>	
	基本施策3-4 認知症高齢者施策の推進	(1) 認知症の知識の普及・啓発	① 市民への啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の理解を深めるための説明会や講演会の開催</li> </ul>	
			② 啓発のための人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症キャラバン・メイト」の養成・支援</li> </ul>	
	基本施策3-5 高齢者等の権利擁護の推進	(1) 成年後見・権利擁護の推進	③ 認知症サポーターの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症サポーター養成講座」の開催支援</li> </ul>	
			(2) 認知症ケア体制の整備	① 早期発見・早期対応システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の早期発見に向けた体制の強化</li> <li>・「認知症地域支援推進員」の配置</li> </ul>
				② 認知症初期集中支援チームの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症初期集中支援チーム」による早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築</li> </ul>
		③ 認知症ケアの質の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケア理論を用いた実務者研修会の開催</li> </ul>	
		④ 地域での見守り体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症高齢者見守りネットワーク協力団体」の推進</li> <li>・消防や警察などの関係機関との連携の強化</li> <li>・認知症に関する合同勉強会や交流会の開催の支援</li> </ul>	
		⑤ 認知症徘徊SOSネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」の登録推進</li> <li>・「認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体」の登録推進</li> </ul>		
		⑥ 介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護負担感の軽減を図るケアマネジメントの徹底</li> <li>・「認知症ケアバス」を積極的利用の推進</li> <li>・地域包括支援センターの相談窓口の充実</li> <li>・認知症家族介護教室の開催</li> <li>・認知症カフェの設置</li> <li>・認知症サポーター上級者の養成</li> </ul>		
	⑦ 若年性認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症の早期診断の重要性、雇用継続や就労の支援、障害者サービスの活用、発症後の支援策及び相談窓口等の周知・啓発</li> <li>・若年性認知症相談・支援センター等の関係機関との連携強化</li> </ul>			
(2) 高齢者虐待防止の推進	(1) 成年後見・権利擁護の推進	① 日常生活自立支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的金銭管理や福祉サービスの利用手続き等に対する支援</li> <li>・制度の活用のための周知徹底や制度の利用促進</li> <li>・成年後見制度に関する申立費用や報酬費用の助成</li> <li>・成年後見制度に関する相談や申立を総合的に支援する体制の充実</li> <li>・成年後見制度の普及啓発・制度の活用促進</li> </ul>		
		② 成年後見制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関する申立費用や報酬費用の助成</li> <li>・成年後見制度に関する相談や申立を総合的に支援する体制の充実</li> <li>・成年後見制度の普及啓発・制度の活用促進</li> </ul>		
		③ 市民後見推進事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律や福祉の知識を備えた市民後見人の養成</li> <li>・市民後見人の活動をサポートする体制作り</li> </ul>		
	(2) 高齢者虐待防止の推進	① 高齢者虐待の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人ひとりに家庭内での権利意識の向上</li> <li>・認知症に対する正しい理解、介護知識等の普及啓発</li> <li>・地域から孤立している高齢者世帯や適切な介護保険サービスを利用していない高齢者世帯等の把握、支援</li> </ul>		
		② 高齢者虐待の早期発見・早期対応システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へ高齢者虐待の相談・通報窓口や通報（努力）義務の周知</li> <li>・民生委員等の地区組織や保健・医療・福祉関係機関との連携体制の構築、通報の徹底</li> </ul>		
		③ 相談援助者・サービス事業者等の資質の向上（相談体制の充実）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉援助技術を中心とした事例検討</li> <li>・相談援助者の専門性や資質の向上を図るための研修会の実施</li> <li>・高齢者虐待防止ネットワークチーム委員による二次相談の実施</li> </ul>		
④ 虐待を受けた高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待を受けている高齢者の心理状態を理解し、本人の自己決定を支援する。</li> </ul>				
⑤ 高齢者を養護する者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待を解消するための養護者支援の実施</li> <li>・適切な機関で支援を受けるための働きかけの実施</li> </ul>				
⑥ 養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待防止法や高齢者の権利擁護や適切なケアに関する知識・技術を深める研修会の開催</li> </ul>				

### (3) 基本方針ごとの主な施策や特徴的な取組み（案）

《基本理念》「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」

基本方針	基本施策	施策	取組	内容
基本方針4 コンパクトで潤いと安らぎのある魅力的なまちづくり	基本施策4-1 コンパクトなまちづくりと賑わいと交流の都市空間の整備	(1) 「お団子と串」の都市構造の構築	① 「お団子と串」の都市構造の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に必要な都市機能の集積</li> <li>公共交通活性化の推進</li> </ul>
		(2) 公共交通機関の利便性向上	① 基幹交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄軌道及び幹線バス路線の運行本数の増加</li> <li>交通結節点の整備など、公共交通の活性化の推進</li> <li>軌道停留所及び車両のバリアフリー化の推進</li> </ul>
			② 生活交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>郊外や中山間地域でのコミュニティバスの効率的な運行</li> <li>地域自主運行バスの運行支援・導入推進</li> </ul>
		(3) 中心市街地の活性化	① まちなか居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなかの戸建て住宅やマンションの取得費に対する助成</li> <li>2世帯居住の住宅リフォーム工事費や賃貸住宅の家賃に対する助成</li> <li>まちなかでの共同住宅建設や宅地整備の助成</li> <li>まちなかでの住宅建設の促進及び生活利便性の向上</li> </ul>
			② 賑わいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地への公共交通の割引制度の実施</li> <li>中心商店街の賑わい施設の運営や生活利便施設の充実</li> <li>中心市街地に歩行補助車「富山まちなかカート」のステーションの設置及び歩行補助車を無料貸出</li> </ul>
		基本施策4-2 バリアフリーの推進と潤いのある生活空間の整備	(1) バリアフリーのまちづくりの推進	① バリアフリーのまちづくりの推進
	(2) 安心して通行できる快適な歩行空間の確保		① 道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要道路における歩道の段差・傾斜の解消</li> <li>自転車が快適で安全に走行できる道路整備</li> </ul>
			② 出会いと交流の空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者が小休憩できるような潤いと彩りのある歩行空間の創造</li> <li>老朽化した側溝などの再整備</li> <li>快適に歩くことのできる歩行空間や自転車の走行空間の形成</li> </ul>
	(3) 緑化の推進と公園の整備		① 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民主体の緑化活動や花のあるまちづくりの推進</li> </ul>
			② 公園緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化など、福祉社会に対応した公園緑地の整備</li> </ul>
	基本施策4-3 安心できる住まいの確保		(1) 多様な住まいへの支援	① 多様な住まいへの支援
		(2) 住宅改造資金支援体制の充実	① ねたきり防止等住宅整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体機能が低下しても寝たきりにならないための高齢者向け住宅の整備に対する支援</li> </ul>
		(3) 生活支援型施設の整備	① 市営住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の構造、設備及び機能等の更新</li> <li>段差解消等のバリアフリー性能の向上や遮音・断熱・耐久性の向上など、住環境の向上のための改善・整備の推進</li> </ul>
			② 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）による生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の入居者が安全かつ快適な生活を送るための支援</li> </ul>
			③ 高齢者向賃貸住宅の供給促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域優良賃貸住宅供給促進制度による支援</li> </ul>
		基本施策4-4 総合的な安全対策の強化	(1) 交通安全対策の推進	① 交通安全教育と意識啓発活動の充実
	② 交通安全を確保するための環境整備			<ul style="list-style-type: none"> <li>路面表示による走行位置の明確化</li> <li>放置自転車を防止するための駐輪環境整備</li> </ul>
	(2) 地域の連携で支える雪対策等の推進		① 歩道除雪の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人通りの多い駅周辺や公共施設に通じる歩道などの歩道除雪の推進</li> </ul>
			② 地域ぐるみ除雪活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋根雪下ろし等支援協力者の登録や情報提供の推進</li> <li>各地域の実情に応じた除排雪体制の検討</li> <li>豪雪地帯の高齢者世帯への除雪支援</li> <li>小型除排雪機の貸し出しや購入助成などを通じた地域ぐるみの除雪活動の推進</li> </ul>
	(3) 防災・防犯・消費生活対策の推進		① 災害時要援護者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要援護者が地域の中で支援を受けることができる環境の整備</li> <li>安全に避難する仕組みづくりの推進</li> </ul>
② 自主防災組織の育成等			<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に対する備えや災害時の初期対応を迅速に進めるための地域ぐるみの防災対策の確立</li> <li>自主防災組織の結成・育成の促進</li> </ul>	
③ 火災予防の推進			<ul style="list-style-type: none"> <li>火災予防に関する出前講座の開催</li> <li>ひとり暮らし高齢者家庭の防火訪問の実施</li> <li>住宅用火災警報器等の設置</li> <li>防災物品（カーテン等）や防災製品（寝具・衣類等）の使用の促進</li> </ul>	
④ 応急手当普及啓発の推進			<ul style="list-style-type: none"> <li>人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動機（AED）などによる救命講習会の開催推進</li> <li>救急事故防止も含めた普及啓発</li> </ul>	
⑤ 悪質商法などの消費者トラブルの防止			<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員の資質の向上</li> <li>消費生活センターの土日・祝日の開所など、相談体制の強化</li> <li>高齢者への「通話録音装置」の無償貸与</li> <li>高齢者の消費者トラブルの被害防止及び早期発見に向けた研修会の実施</li> </ul>	
⑥ 木造住宅の耐震化の推進			<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震改修支援事業を行いながら、耐震基準を満たすことの重要性や耐震改修の普及啓発、災害に備えた体制づくりの促進。</li> </ul>	

### (3) 基本方針ごとの主な施策や特徴的な取組み（案）

《基本理念》「みんなでつくる、ぬくもりのある福祉のまち」

基本方針	基本施策	施策	取組	内容
基本方針5 介護保険事業における保険者機能の強化	基本施策5-1 介護保険制度の適正運営の推進	(1) 介護保険制度の円滑な実施	① 保険財政の健全運営	・計画的な介護サービス基盤の整備と健全な保険財政運営の確保に向けた、適切な介護保険料の設定
			② 適正な要介護認定	・認定調査員や介護認定審査会委員への研修の実施 ・効率的かつ適正な要介護認定システムの充実
			③ 介護保険料の適正納付の充実	・新規の第1号被保険者に対する口座振替の利用促進 ・適正かつ確実な収納を確保する専任の収納推進員を配置
			④ 低所得者に対する負担軽減及び利用者負担の適正化	・低所得者に対する公費による保険料の軽減 ・低所得者等に対する市独自の保険料減免制度の実施 ・短期入所を含む介護保険施設入所に要する居住費及び食費への補足給付 ・社会福祉法人による減額制度の実施 ・負担能力のある方の自己負担割合の引き上げ ・補足給付の要件判定の見直し
			⑤ 介護給付費適正化事業の推進	・介護サービス利用者等への情報提供 ・サービス事業者に対するサービスの質の向上や介護支援専門員に対するケアプランへの点検の強化及び指導・助言 ・生活環境を整えるための住宅改修に対する事前審査や現地調査の実施など、不適切な事例の未然防止 ・「医療給付情報突合リスト」等の帳票を活用した保険請求に関するチェックの継続。 ・受給者や事業者に対する適切なサービスの利用と提供に関する普及啓発
		(2) 介護支援専門員等への支援	① 居宅介護支援事業者の指導・育成	・居宅介護支援事業者に対する情報提供や研修会等の実施
			② ケアマネジメントの質の向上	・ケアプラン指導研修チーム委員を中心とした介護支援専門員の個別指導、居宅介護支援事業所への巡回指導、公開講座、ケアマネジャー研修会等の開催 ・介護支援専門員の抱える問題を地域で解決できる体制づくり ・利用者や被保険者に対する介護保険制度やケアプラン等についての啓発活動の実施
			③ 施設に勤務する介護支援専門員等への指導・育成	・施設や小規模多機能型居宅介護等の事業所に勤務する介護支援専門員を含めた事例検討会の開催 ・保健・医療・福祉の関係機関や介護サービス事業者等の地域サービス提供者間のネットワークづくりへの支援
			④ 障害福祉サービスと介護保険サービスの包括的なマネジメントの強化	・障害福祉サービスと介護保険サービスの包括的なマネジメントの強化に向けた資格取得や情報交換及び研修会の推進
			⑤ 福祉・介護人材の育成の促進	・福祉・介護職員の意欲向上、人材の確保及び処遇の改善に向けた施策の検討 ・障害者が介護保険サービスを受けやすくするための事業者向け研修会の推進
		(3) 介護サービス事業者への支援	① 介護サービス事業者への指導・育成	・介護サービス事業者への集団指導や実地指導の継続実施 ・事業者のサービス内容や運営状況に関する情報公開及び第三者評価制度の実施促進に関する支援
			② 福祉用具・住宅改修事業者への助言・指導	・福祉用具・住宅改修の事業者に対する助言・指導
			③ 施設介護の質の向上	・「個室ユニットケア」の推進及び個別ケアの実現 ・施設ケアの質的向上や人材育成の支援及び施設職員がやりがいをもって介護に従事できるような仕組みづくり
			④ 介護保険サービス及び障害福祉サービスを提供できる事業者の推進	・障害福祉サービス事業者の指定を受けた事業者が介護保険サービスの提供を行い、障害者が65歳を過ぎても同事業所でのサービス提供が可能となる体制づくりの推進
		(4) 制度啓発と相談体制の充実	① 制度の趣旨普及	・介護保険制度の周知・普及
	② 苦情相談体制の充実		・介護保険に関する相談窓口における丁寧かつ確実な対応の推進 ・特別養護老人ホーム等への介護相談員の派遣	
	基本施策5-2 介護サービスの基盤整備の充実	(1) 介護保険給付の充実	① 居宅サービス・介護予防サービスの充実	・居宅（介護予防）サービスの提供体制の充実
			② 施設サービスの充実	・施設サービスにおけるユニットケアの推進 ・多居室における利用者のプライバシーに配慮した居住環境の改善 ・高齢化の進展などを考慮した計画的な施設サービスの整備
			③ 地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実	・各日常生活圏域での地域密着型（介護予防地域密着型）サービスの充実
		(2) 基盤整備の目標値の設定	① 基本方針	・日常生活圏域の特性や地域バランスを考慮した、地域密着型サービスの計画的な整備の推進
	基本施策5-3 介護保険事業のサービス利用量の見込み	(1)	① 要介護・要支援認定者推計	※調整中のため、後日提示します。
			② 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み	※調整中のため、後日提示します。
			③ 地域支援事業の見込み	※調整中のため、後日提示します。
	基本施策5-4 介護保険事業費等の見込み	(1)	第7期(平成30年度～32年度)における介護保険事業運営期間における財政状況	※調整中のため、後日提示します。
			(2) 第7期における介護給付費等の見込み	① 平成30年度から32年度までの介護給付費等の見込み
		② 平成30年度から32年度までの第1号被保険者の保険料		※調整中のため、後日提示します。
		(3) 平成37年(2025年)における高齢者数等の見込み	① 高齢者数・高齢化率等の見込み	※調整中のため、後日提示します。
② 要介護・要支援認定者数の見込み			※調整中のため、後日提示します。	
③ 一人暮らし高齢者数の見込み			※調整中のため、後日提示します。	
④ 介護サービス利用者数の見込み	※調整中のため、後日提示します。			
⑤ 介護給付費等の見込み	※調整中のため、後日提示します。			